

令和3年度 成長産業試作・開発支援事業公募要領

1 事業の趣旨

今後成長が期待される分野において、開発を目指す活動を支援し、成長産業分野への参入、取引拡大を促進するための経費を助成するもの。

2 助成対象者

助成の対象者は、県内に工場又は事業所を有する中小企業とする。

3 助成対象事業

上記1の今後成長が期待される分野に関連する機器等又はその構成部品に係る試作・開発の取組みであり、助成による支援の効果が期待できるものとする。

4 事業期間

交付決定日から令和4年2月28日まで

※事業の開始日は、交付決定日以降の日となることに留意のこと。

5 助成対象経費

次に掲げる経費を対象とする。

※消費税及び地方消費税は助成対象外

経費区分	経費の内容
1 専門家謝金	本事業遂行のために必要な謝金として、依頼した専門家に支払われる経費
2 原材料・消耗品費	試作・開発に要する原材料、副資材及び消耗品の購入に要する経費
3 旅費	本事業遂行のために必要な申請者の旅費及び、依頼した専門家に支払われる経費
4 外注加工費	試作・開発に要する原材料等の再加工・設計及び分析・検査等の外注・依頼等を行う場合に外注加工先への支払いに要する経費
5 調査委託費	外部の機関等に対し、本事業遂行のために必要な市場調査等を委託する場合に要する経費
6 負担金	大学等研究機関に対する共同研究等に要する経費
7 その他	1～6に掲げるもののほか、理事長が特に必要と認める経費 例：施設使用料、運搬料等

6 助成限度額

1件当たり100万円以内（助成率：10分の10以内）

7 申請手続

(1) 公募期間

令和3年5月14日～ 令和3年6月23日（水）17：00 必着

(2) 提出書類

- ① 成長産業試作・開発支援事業計画書 【様式第1号】 1部
- ② 事業計画書 【様式第1号別紙】 1部

※提出書類のほか、必要に応じて追加資料の提出及び説明を求めることがある。

(3) 提出方法

次の提出先に郵送または直接持参により提出すること。

【提出先】 公益財団法人いわて産業振興センター ものづくり振興部 産学連携室
〒020-0857 岩手県盛岡市北飯岡 2-4-26

8 助成対象事業の採択

- (1) 公益財団法人いわて産業振興センターが設置する審査委員会で審査を行い、予算の範囲内で採択を決定する。申請者は審査委員会で交付申請書に基づきプレゼンテーションを行う。（状況に応じて書面審査となる場合がございます。）

- (2) 審査委員会においては、主に次の項目について審査をする。

- ① 提案事業の内容に関する事
- ② 計画の妥当性に関する事
- ③ 成果の妥当性に関する事
- ④ 支援効果に関する事

- (3) 採択後の各種手続き

成長産業試作・開発支援事業実施要領を参照のこと。

9 問合せ先

公益財団法人いわて産業振興センター ものづくり振興部 産学連携室 担当：佐々木

電話番号：019-631-3825 ファックス：019-631-3830

メール：kenkyu@joho-iwate.or.jp